

## 4.4. 老朽化対策のための更新・修繕

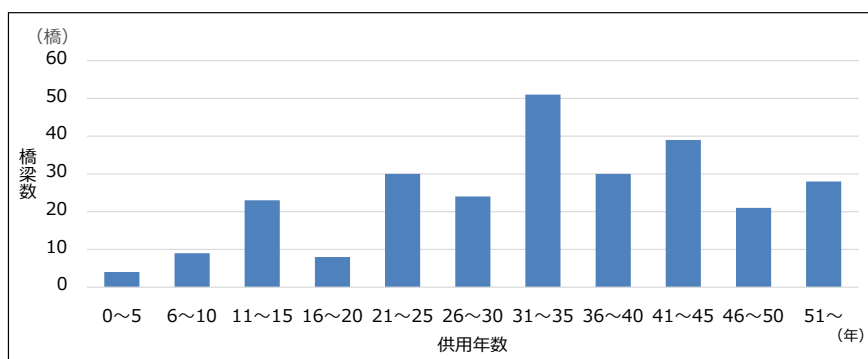
### 4.4.1. 現状・課題

本市が管理する橋梁のうち、重点管理橋梁は、令和2年3月末現在で268橋あります。建設後50年未満の橋梁が大半を占めていて、50年を超える橋梁は全体の約17%となっています。しかし、30年後には建設後50年を超える橋梁が全体の8割以上を占め老朽化が進みます。大量に橋梁の老朽化が起これば、一定時期に修繕や架替え等が集中し維持管理費用の増大をまねくと共に、老朽化による通行止め等が懸念され、橋梁の安全性・信頼性が確保できなくなります。

「さいたま市橋梁長寿命化修繕計画」では、これまでの橋梁の損傷が顕著になってから補修する「事後保全」管理から、損傷が小さいうちから計画的に補修をする「予防保全」管理へ移行することで、以下の3点の効果が期待できるとしています。

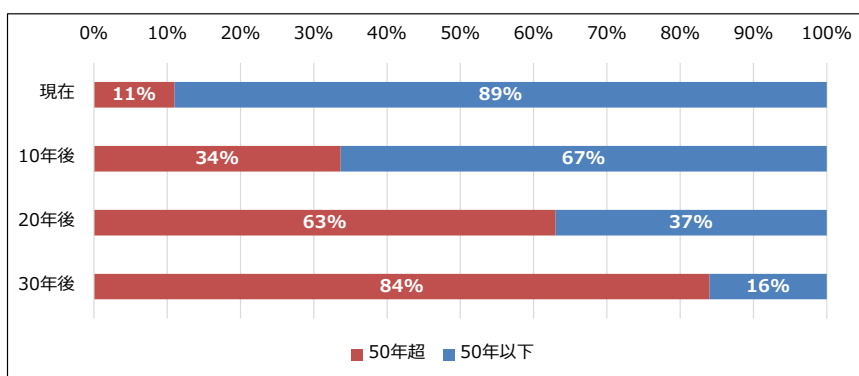
- ・劣化を早期に発見し、迅速な対応を行う
- ・少ない費用で橋梁の安全性・信頼性が確保できる
- ・架替えを前提とした補修費と比較し、大幅なコスト削減が見込まれる

また、定期的に損傷の早期発見及び現状を把握することにより適切な「予防保全」管理を行うために、定期的（5年ごとに1回点検を基本）に点検を行うことを明記しています。



出典：平成29年3月 さいたま市橋梁長寿命化修繕計画

図 4-9 さいたま市内の重点管理橋梁供用年数分布(平成29年3月時点)



出典：平成29年3月 さいたま市橋梁長寿命化修繕計画

図 4-10 さいたま市内の今後30年の重点管理橋梁供用年数比率

### 4.4.2. 取り組みの方向性

「さいたま市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、適切な維持管理を行うことで、将来の財政負担の低減を図り、道路のサービス水準を維持して行きます。

### 4.4.3. 事業内容

老朽化対策のための更新・修繕に係る事業内容は以下の表の通りです。

表 4-4 老朽化対策のための更新・修繕に係る事業内容

事業内容	事業箇所数	事業規模	事業年度 (予定)
橋梁架け替え 【さいたま市道路整備計画(第3期)】	1	・L=0.2km	平成31年度～ 令和8年度
重点管理橋梁(継続事業含む) 【さいたま市長寿化修繕計画】	49	・L=6.1km	令和3年度～ 5年度

### 4.4.4. 事業位置図

老朽化対策のための更新・修繕に係る事業の位置は以下の図の通りです。

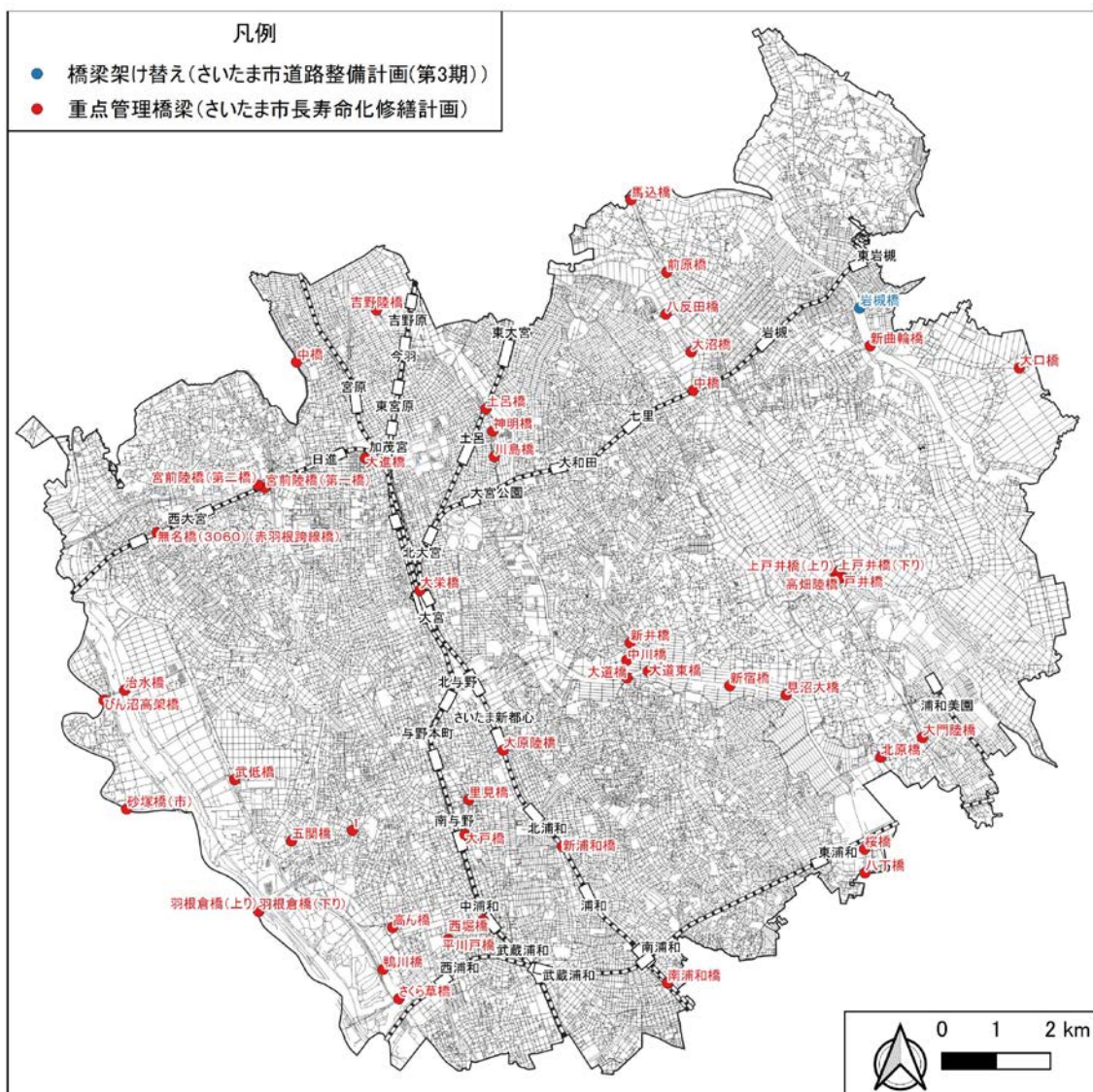


図 4-1 1 老朽化対策のための更新・修繕に係る事業位置図